

あいあい通信

11 秋号

(10月1日発行)

Vol.99

誰もが安心して楽しく幸せに暮らせる
まちの実現を目指して

発行：社会福祉法人
立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

電話：042-529-8300

FAX：042-529-8714

10月1日より、赤い羽根共同募金運動が始まります

●キャッチコピーは

『じぶんの町を良くするしくみ。』

昨年度は、4,656,675円(うち自治会からの協力募金4,549,854円、窓口による一般募金106,821円)の募金をいただき、共同募金会の配分委員会・理事会・委員総会にて公正な審査を経て、共同募金会に申請のあった立川市内の地域福祉サービスをおこなう、民間の社会福祉施設・団体へ配分されました。

共同募金運動はみなさまの「たすけあい精神」に支えられ、65回を迎えます。今年も共同募金運動にご協力くださいますよう、お願いいたします。

●今年度集められた寄付金は、共同募金会を通して、次の事業に重点配分される予定です。

- ・社会福祉法に基づいた地域福祉推進を目的とする事業
- ・社会的な要請が特に強い、地域社会における子育て・家庭支援活動事業
- ・NPO等、市民活動団体が行う開拓的な地域福祉活動
- 社会福祉協議会では、
- ・市民活動センターたちかわ機材貸し出し事業
- ・専門相談事業
- ・立川市心身障害者スポーツ大会
- ・地域懇談会 など



●問い合わせ先 立川市社会福祉協議会 総務係 ☎ 042-529-8300

東日本大震災支援情報

義援金の受付を延長しています

中央共同募金会・日本赤十字社ともに義援金は、平成24年3月31日まで受付を延長しています。

■中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp/>

■日本赤十字社

<http://www.jrc.or.jp/>

募金総額 1,730,696円(9/13現在)

◆義援金を寄附された方々 [6/7～9/13/順不同・敬称略]

立川市社会福祉協議会あいあいステーション/明治大学校友会立川地域支部/立川市天王橋会館会館まつり実行委員会/立川市社会福祉協議会ホームヘルプステーション/柴崎会館会館まつり実行委員会/東日本大震災チャリティ講座&コンサート届けよう立川から元気を!!/多摩尺八の会/コミュニティカフェステッチ/立川福祉作業所/社協設置の募金箱に寄附をいただいた方々
ご協力ありがとうございます。

被災地でのボランティア活動

被災地の復興支援は長期にわたります。そのため、現地の状況に応じてニーズも変わります。以下のホームページなどで、必ず現地の最新情報を確認してから、活動に入るようお願いします。

■東京ボランティア・市民活動センター

<http://www.tvac.or.jp/>

■全国社会福祉協議会「東日本大震災」被災地支援情報

<http://www.shakyo.or.jp/saigai/touhokuzisin.html>

■市民活動センターたちかわ

<http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

※市民活動センターたちかわは、本会が運営しています。お気軽にご相談ください。

Tel:042-529-8323 E-mail:aiaivc@whi.m-net.ne.jp

〔都内避難者支援情報〕

都内に避難されている被災者の方々の支援に役立つホームページをご紹介します。

■東京都

- 東日本大震災に伴う東京都英資金特別募集のお知らせ
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/05/2015v800.htm>
- 東京都では、介護の仕事を希望する被災者を支援する「平成23年度東京都介護雇用プログラム」を実施しています!
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigokoyouprg/index.html>
- 賃料・共益費最大6か月無料被災した中小企業等に都内オフィスを貸し出します!
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/08/20183200.htm>
- 東日本大震災で被災された方等を対象とした「緊急就職支援窓口」を東京しごとセンター及び東京しごとセンター多摩に開設します
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/08/2018h300.htm>
- 東日本大震災避難者等に関する介護保険サービス利用に係る各種取扱い等について厚生労働省通知がでています。
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shinsai_jouhou/shinnsai3/

■厚生労働省

- 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その10)(7月以降の診療等分の取扱いについて)
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryohoken/dl/jisin-hutan.pdf

■文部省

- 被災した学生・児童生徒等に対する奨学金に関する支援情報
<http://manabishien.mext.go.jp/scholarship/>

■日本ユネスコ

- 東日本大震災子ども支援募金 <http://www.unesco.jp/>

■首相官邸

- 「生活再建ハンドブックvol.3-生活再建」(改訂増補版)8月12日(金)発行5月12日に発行した生活再建・事業再建ハンドブックに、第2次補正予算(7月25日成立)に盛り込まれた内容を追加しました。皆様の生活再建に役立つ政策を分かりやすく解説しています。
<http://www.kantei.go.jp/saigai/handbook/>

■東日本大震災復興対策本部事務局

- 被災者の国家公務員宿舎等の提供について(8/17)
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/110817>【公表物】対策本部 HP 資料.pdf
- 全国の避難者等の数(平成23年8月11日現在)
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/110817> 全国の避難者等の数.pdf

立川市社会福祉協議会の取り組み(9/5現在)

本会では、この度の震災に対して、被災地への職員派遣をはじめ、社協ならではのネットワークを活かし、被災された方々への支援に取り組んでいます。

○被災地への職員派遣

東京都社会福祉協議会を通じ、被災地に職員を派遣しました
3月29日～4月3日：福島県・相馬市災害ボランティア・センターの活動支援(1名)
4月10日～4月14日：福島県・相馬市災害ボランティア・センターの活動支援(1名)
4月25日～4月29日：福島県いわき市での生活福祉資金貸付相談(1名)
4月30日～5月5日：福島県郡山市等で避難所生活支援ボランティア・センターの活動支援(1名)
5月11日～5月17日：宮城県東松山市で都民ボランティアの活動支援(1名)
6月5日～6月11日：福島県・相馬市災害ボランティアセンターでの活動支援(1名)
7月23日～7月28日：福島県・相馬市災害ボランティア・センターの活動支援(1名)
今後、10月24日～10月31日：福島県・川内村で生活支援ボランティア・センターの活動支援(1名)
10月31日～11月7日：福島県・川内村で生活支援ボランティア・センターの活動支援(1名)
の職員派遣を予定しています。

○生活福祉資金緊急小口資金【特例貸付】貸付12件(9/1現在)

○立川市内に避難されてきた方々のための支援活動

- ・立川市内の公営住宅に避難してきた被災者の入居説明会に、立川市福祉総務課と連携して参加。
①緊急小口資金の貸付案内
②介護保険等相談先である地域包括支援センターの紹介
③ボランティアや地域での困りごとに関する市民活動センター立川及び地域福祉コーディネーターの紹介
- ・被災者が多く居住する大山団地自治会の支援活動に、地域福祉コーディネーターが協力。

○生活復興支援資金貸付相談開始

○避難者の孤立化防止事業開始予定



避難されてきた方々の孤立化防止事業が始まります

東京都内には、被災地より多くの方々が避難されてきており、その中で立川市内に至っては、約200名の方が避難されているようです。

避難されてきている方々の中には、都営住宅に入居されたり、子どもや親戚宅へ身を寄せて生活してはいるものの、見知らぬ土地で生活するということに不安を抱えていたり、ひきこもりがちになることが予想されます。避難者の不安を取り除き孤立化しないよう、「生活する地域」の実情に応じて、個別訪問活動やサロン活動、今後被災地に戻る予定の方にとっての相談窓口等、東京都の受入被災者福祉相談総合窓口と民生委員の方々、自治会の方々、地域の包括支援センターと協力して、避難されている方々と居住している方とをつなげていく事業が始まります。

●問合せ先 立川市社会福祉協議会 総務係 ☎ 042 (529) 8300

◆福祉総合相談コールセンター(都内に避難されている東日本大震災被災者の方のための)

☎ 03-3268-7177 相談受付時間：月曜～金曜の午前9時～午後5時
(休日・祝日・年末年始お休み)
※上記時間外はFAXやメールでのご相談も受付しています。
FAX：03-3268-7222 メールアドレス：soudan@tcs.w.tvac.or.jp



地域福祉コーディネーターだより

地域福祉コーディネーターは住民のみなさんと一緒に「孤立のないまち」を目指して地域福祉活動をすすめます。市内2地区に専任職員を置いています。

栄町・若葉町

■災害に強いネットワークを!

3月の震災後、災害発生時の避難場所のこと、勤め先から帰れない時に家にいる老親が心配、などの不安の声が多く聞かれます。そんな中、新たな取り組みが始まっている地域があります。

○若葉町団地では、自治会、民生委員児童委員、北部東わかば地域包括支援センター、住宅管理協会、地域福祉コーディネーターの五者で、災害時にどのようにお互いの安全確保をするのかを話し合っています。災害時に機能する仕組みは日常的な孤立死の防止、つながり作りにもなります。首都直下型の震災をイメージしながら、住民向けのサービスや人材育成に取り組んでいきたいと思っています。



○防災についての話し合いがきっかけで、自治会を立ち上げた地域もあります。現在は災害時要援護者の登録を推進しています。今後は避難経路の安全確認・防災まち歩きなどの取組を企画しています。

■男性介護者の集い 講演会のお知らせ

「男性介護者の現状とささえるしくみ」
包括支援センターとの共催で隔月に「男性介護者の集い」を開いています。お話を伺う中で男性が介護に携わるのは、女性とはまた違う困難を感じます。これから増えてくるだろう男性介護者。なぜ男性の介護がこんなに大変なのか、制度はどう支えるべきなのかについて学習会を開きます。

日時：12月24日(土) 14時～16時
会場：女性総合センターアイム5階 第3学習室
講師：太田貞司氏 神奈川県立保健福祉大学
保健福祉学部 社会福祉学科教授
「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」顧問
申込：北部東わかば地域包括支援センター
☎ 042-538-1221 Fax 042-538-1222

栄町・若葉町
地域福祉コーディネーター 連絡先 担当：早川
☎ 042-537-7147 FAX: 042-537-7157
✉ sakaewakaba@room.ocn.ne.jp
立川市若葉町3-45-2
北部東わかば地域包括支援センター内



上砂町・一番町・西砂町

■「自分だけで避難できるか心配・・・」な方も 地域防災訓練に参加してみませんか

災害発生時、例え大きなケガをしなくても自分だけで避難するのが困難な方々がいらっしゃいます。障害のある方、高齢者、日本語の理解が不十分な外国籍の方などは災害時要援護者と言われています。

西砂町・一番町地区では地域自治会が中心となって下記の通り防災訓練が開催されます。

「自力での避難が不安」という方。ご近所で一旦集まって、お互いの安否確認をしながら一緒に避難所へ向かうことをお試ししてみませんか？ご一緒できる方のお引き合わせをしますので、地域福祉コーディネーターまでご連絡ください。

○西砂町・一番町地区

防災訓練&避難所運営シミュレーション

日時：10月15日(土)
9:00～13:00
雨天時も実施予定

会場：松中小学校

対象：一番町・西砂町内に
お住まいの方



昨年の防災訓練には障害のある方も参加→

■募集●お食事・お茶飲みサロンの開催パートナー

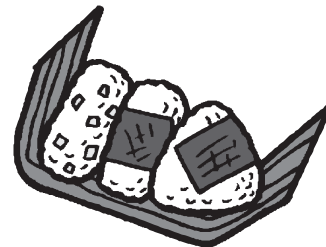
「ご近所にちょっとお出かけできる場所があったらいいのに」「たまには誰かと一緒に食事がしたい」。高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにはそんな声が届いてきます。

参加費500円程度で3人以上の人が集まって、月に1回程度からでも。そんなお食事会やお茶飲み会を開きたいと思います。

ご近所での開催に関心を持ってくださる方はご連絡ください。

ご年配者に限りません。

「ママ友同士、畳に子どもをゴロンとさせながら気兼ねなく持ち寄りランチがしたい」という方もぜひ。



上砂町・一番町・西砂町
地域福祉コーディネーター 連絡先 担当：枝村
☎ 042-534-9501 FAX: 042-534-9502
✉ edatamae@blu.m-net.ne.jp
立川市上砂町5-7-4
北部西かみすな地域包括支援センター内



●情報をお寄せください!★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

ホットぽっと地域

ここでは社協の活動をより具体的にお伝えしていきます。
よりHOTで、しかもほっとする、現在進行形の耳より情報をいち早くお届けします！

人と人、人と社会（団地）がつながる ～結～

富士見町団地見守りネット「結」サポートセンターを訪ねました。

「団地も例外ではない高齢化が進む中、高齢者・ハンディキャップをもつ同士、互いに助け支えあう必要性を感じた人達で、身近な生活の中の困りごとを、できる人ができることをお互いすることで、住み慣れた場所で安全安心に交流をもちながら、生活を続けていける工夫を始めました。2～3年後、活動をしやすくするための下地作りを、現在行っています。」と代表の岡さんが説明してくれました。このサポートセンターを立ち上げる前に、片倉などいくつかの団地へ見学に行き、参考にされたそうです。

岡さんは、センターに関わりを持つ以前は、風の吹くままに生活していたとおっしゃっていましたが、4年前から富士見町団地管理組合の理事を引き受けた時、「1任期やればいいのかなあ。」くらいの気持ちしか持ち合わせていなかったと話されました。しかし、人のつながりの大切さを感じ、活動を続けられていらっしゃるそうです。

孤独死が多く成り始めた2010年に、具体的なボランティア活動をしていくため、団地の理事会に提案し、承認を受け立ち上げたという。

依頼者は、月・水・金曜日の午前10時から12時までの間に、事務局を置いている集会所に電話か来所していただき、受付にいる11名のコーディネーターが日替わりで担当し、状況を把握するため訪問、現在登録されている30名のボランティアの中から、状況によって対応できる方を選んで活動してもらい、活動が済んだら依頼者が、派遣されたボランティアに200円の利用券を渡す仕組みになっている。利用券は、一つの内容に対し1回1時間以内で200円。利用料金は、管理組合のほうへ参入されます。

活動内容は、分別済みのごみ出し、買い物代行、電球交換、病院・医院の送迎や付添い、話し相手、その他外食同行や重量物移動など相談によりボランティアで対応できるものであれば、活動をしていただけるのですが、相談内容によっては、お手伝いできないこともあるそうです。団地内でお配りしている「利用のしおり」に活動内容や情報が、わかりやすく載っています。

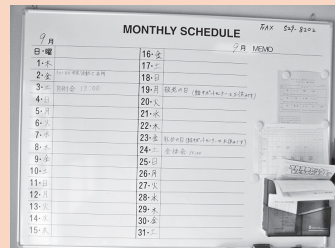
今後は顔なじみになることで、買い物依頼など多く依頼してもらえるように期待したいと、今回伺った時に担当していたコーディネーターの廣澤



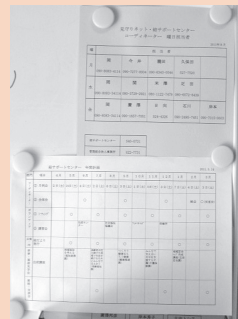
さんよりお話がありました。

廣澤さんは、結サポートセンターの活動場所としている団地の担当民生委員でもあります。「困りごとは、顔見知りである民生委員に連絡が多い現状です。団地内は、階段ごとに区切られているので、階段ごとのつながりは大事にされているようだが、もう少し広げて、同じ棟の中でボランティアをしてもらえるようになると、依頼者は家族が遠隔に居ても、心配をかけず、自分が動けない時にサポートセンターでお願いしてもらえるようになると思う。」と語ってくれました。

サポートセンターの方々が、活動する上で大事にしているのは、“和やかに”“楽しく”。コーディネーターが集まる月例会を1回、コーディネーターとボランティアが集まる全体会などの会議を必要に応じて開催して、仲間のコミュニティを大事にされていると感じました。お話をうかがった中で、サポートセンターの活動を参考にした地域は、一戸建てで構成されている自治会だとお聞きしました。先駆的に分譲の団地がこのような取り組みをしているが、これからは、賃貸棟の方と一緒に取り組んでいければとある自治会と、考えていらっしゃるようです。まずは、団地内の全世帯を対象に。そして色々なかたちで、外に発信していったほしいと思います。このサポートセンターは、どこの地域でも望まれることのように思います。（竹内英子）



スケジュール表



担当表

問合せ先

富士見町団地管理組合法人 見守りネット・結サポートセンター
26号棟集会所 第2・3集会室
月・水・金曜日 10時～12時 ☎042-540-0731

■上記の記事に関するお問合せは・・・

市民活動センターたちかわ

☎ 042-529-8323 / Fax. 042-529-8714 / ✉ aiaivc@whi.m-net.ne.jp

URL : <http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

※（月）～（金）8:30～19:00 / （土）8:30～17:00 / （日）・（祝）はお休み

あんなたちにゅす

「地域あんしんセンターたちかわ」とは・・・

判断能力の低下により日々の生活に何らかの不安を抱えている市民が、適切な福祉サービス等を利用しながら今後も安心して生活できるよう、相談対応や支援を行っています。

- ・福祉サービスの利用にかかる総合相談や苦情相談の受付
 - ・日常生活自立支援事業の実施
 - ・入居支援福祉制度の実施
 - ・成年後見制度利用相談や手続き支援、同制度の普及推進
 - ・法人後見人の受任
- …などを実施しています。

◎後見サポーター（仮称）についてご紹介します！

あんしんセンターでは、昨年度より第三次あいあいプランの目標の一つである「市民参画による権利擁護の推進」に位置付けられた「後見サポーター（仮称）」について当センター運営委員会で検討してきました。

「後見サポーター（仮称）」のポイント

- ・市民参画による権利擁護の推進
- ・後見人不足の解消
- ・誰もが安心して生活できるような支援
- ・地域の社会資源等を活用した見守り、孤立防止
- ・住民同士の支え合い、助け合い活動の推進と成年後見制度の普及推進…など

以上のポイントを掲げ、主に法人後見受任ケースの担当として地域で活動してもらえる「後見サポーター（仮称）」を今年度から養成します。来年からは「後見サポーター（仮称）」と一緒に後見業務や成年後見制度の普及に努めていきます。

○後見サポーター（仮称）説明会の実施について

「後見サポーター（仮称）」の養成を始めるにあたり、市民や地域の関係機関を対象に説明会の開催を以下の通り予定しています。成年後見制度の現状やあんしんセンターの新たな取組み等について説明します。是非ご参加下さい。

日 時：12月3日（土）13:30～15:30（予定）

場 所：立川市総合福祉センター 2階 視聴覚室 立川市富士見町 2-36-47

内 容：講演「成年後見制度の現状（予定）」講師：弁護士赤沼康弘氏
立川市、成年後見制度推進機関としての取組みなど

申込み：以下の問合せ先までお申し込み下さい。

○相続フォーラム（セミナーと相談会） ～地域の相続アドバイザーがお答えします～

安心して相続を迎えるために、セミナーと相談会を実施します。（参加費無料）

NPO 法人相続アドバイザー協議会との共催

日 時：11月9日（水）10:00～17:00

場 所：女性総合センター・アイム 5階
（立川市曙町2-36-2）

内 容：セミナーと個別相談会事前予約要

講 師：立川公証役場公証人 榎 五十雄氏
NPO 法人相続アドバイザー協議会理事ほか
個別相談員税理士、司法書士等有資格者
セミナー・相談会とも申込順、定員有

申込み：10月1日から以下の問合せ先にお申し込み下さい。

○問合せ先

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

地域あんしんセンターたちかわ

立川市富士見町2-36-47 総合福祉センター1階

☎ 042-529-8319 FAX 042-529-8714

開設時間

月～金曜日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00

好奇心旺盛、 どんなことでも 興味を持つ

原田亀太郎さん ● 栄町



●とても92歳には見えない、立ち振る舞い！！

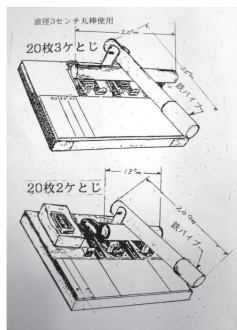
「92歳」というと・・・何年生まれ???
大正8年生まれです!

軽快に話される原田さんは、とにかく記憶がよく、何年に何があってどうだったか・・・詳細にお話ししてくださいます。昭和13年に立川飛行機株式会社に入社。2年後の15年8月に現役で招集され満州に渡り、陸軍飛行隊の整備士として勤務していたが、特別満期除隊の命により昭和19年1月、元の立川飛行機に戻り1式戦闘機の製造に携わった。終戦となり、立川飛行機は立川飛行場と共に米軍に接收され、原田さんたちは米軍の下で働くようになっていた。やがて朝鮮戦争がはじまり、アメリカ軍機が被弾し修理のために立川飛行場に入ってくると、原田さんは修理部分の費用の見積り、その図面の作成にあたり、アドバイザー

的なことを中心にやらされてきた。もちろん英語会話の中で・・・

●手先の器用さがすばらしい

昭和38年まで続いた基地をやめて今の仕事に就く・・・35歳でメガネをかけ始め、50歳でたばこをやめ・・・と細やかなことまで実によく数字をセットで記憶されている。今は自動車整備会社の社長さんであり、車も運転されている活力ある原田さんだけに、その器用さという点もまた面白い。そんな



3つ綴じホチキス設計図

原田さんはとにかく文章を書くことが得意で、何年もの間、詩集をだしている。「純情詩集」「時事論評」などと、その時々、その時々の時勢を詠う。パソコンで記事

を書き、印刷、製本までご自身で行う。さらに、製本の際に使用する3つ綴じのホチキスなどは、自分で作製されたというのだからすごい。地域のPTAや自治会などにも、贈呈しているオリジナル製品である。

●とにかく・・・なんでも出来ちゃう！

柴崎学習館で自作の吹き矢を、青春学級に通ってくる障害を持つ子どもたちに教えている原田さんの技は、いろいろある。バイオリンを弾き、キーボードを弾き、マジックをする。(キーボード弾けちゃうの???)

「生きている日がつらい日は～♪」などと歌いながら首に紐を巻き、ぴゅっと引っ張ると、首がしまると思いきや紐がほどける・・・笑。

河内音頭を歌いながらティッシュをどんどん細かく切っていき、「ありがとう」と手渡されたティッシュは全く切れてい

ない・・・笑。

など、とにかく軽快な歌とともに、さくさく行われるマジック。

多くの人が集まる会であるのは、よくわかります。

●実は落語にあこがれて・・・

わかる気がします!実に軽快でどんどんお話されるその姿。落語会では3年の修行がないと前座すらできないといわれたのだが、2年後には兵隊になることが決まっていた時代。その当時、柳家金語楼さんから、「兵隊から帰ってきたら来い」と言われたものの、その後は落語どころではなかったという。

いろんなものに興味があり、好奇心旺盛だからこそ、そのお元気なお姿があるようだ。日々、楽しく軽快に過ごされている原田さんは、まだまだ次のことへチャレンジしそうな勢いであった。今度は何を見せてくれるかな。

(山本晶子)



受験生チャレンジ支援貸付事業をご利用ください

立川市社会福祉協議会では、立川市からの委託を受け、一定所得以下の世帯に、高校や大学の受験費用について貸付事業を行っています。

●貸付要件

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
(世帯主以外の方が生計中心者の場合は、最多収入者を生計中心者とする)
- ②課税所得または総収入額が一定基準以下であること
収入要件基準表(目安)

扶養人数	1人	2人	3人	4人
総収入(年間)	260万円以下	320万円以下	380万円以下	440万円以下

※賃貸物件に住んでいる方については、月額7万円(年額84万円)を限度に家賃支払額を総収入から減額できる場合があります

※現在において、失業等の理由により明らかに前年度よりも収入が激減している場合⇒直近3ヶ月の収入状況から年収を推計し、判断

※営業所得など、給与収入以外の所得がある場合等は、課税所得で確認します(家賃減額は出来ません)

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下(世帯)であること
- ④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地、建物は除く)
- ⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること

- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ⑧同一世帯でない連帯保証人(1名)が確保できること
- ⑨他の公的資金の借受人や連帯保証人になっている場合、債務の滞納がないこと

●事業内容

学習塾等の受講費用および大学・高校等の受験料を無利子で貸し付けます。

- ・学習塾等受講料＝中学3年生、高校3年生ともに20万円まで(家庭教師は除く)
- ・高校受験料＝中学3年生、5万4千円(私立2万3千円×2校、都立2千2百円×2校まで)
- ・大学等受験料＝高校3年生とそれに準ずるもの(20歳未満)、10万5千円(1校3万5千円×3校まで)

※学校に合格した場合は償還免除もあります。ただし、償還免除には資金交付後、領収書の提出が必要です。

■問い合わせ先 総務係 ☎529-8300

【生活復興支援資金がスタート】

東日本大震災により被災した低所得世帯に、生活の復興を支援するため、当面の生活に必要な経費等の貸付事業が始まりました。

申請時に以下の要件に該当する方が対象となります。

●貸付対象世帯

1. 東日本大震災により被災した世帯
 - ①震災に伴い、「り災証明書」「被災証明書」「り災届出証明書」のいずれかが発行されている世帯
※住宅補修費の申請には、「り災証明書」が必須。
 - ②震災発生時の居住地が、原発事故に伴い設定された警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域であることが確認できる世帯
2. 震災前まで生計を維持していた低所得世帯または、震災により低所得になった世帯
3. 東京都内に住居を有するか、または今後当面の間、東京都内に居住して生活復興に向けた取り組みを行う世帯

●貸付対象者(借受人となる方)の要件

1. 世帯の生計中心者
※生計中心者が亡くなった等の場合、今後生計中心者となる方
2. 今後、生活再建の取り組みを行い、社協の支援を受ける同意があること
3. 生活再建後は、就労収入等により返済できること
4. 健康であり、契約締結が可能な状態の方
※65歳以上の方の場合、
 - ①震災までは就労をしていたこと
 - ②貸付期間終了後、元の仕事に復帰できるもしくは新たな仕事が決まっている
5. 自己破産の予定がないこと
6. 社協が債権者である貸付資金の連帯保証人になっていないこと

●資金の内容

〈一時生活支援費〉

生活復興に向けた取り組みを行い、今後、就職や自営業の再開、または、義援金や補償金、生命保険等の支払い等、今後の生活の目処が立つまでの当面の生活費の貸付

- 貸付限度額 いずれも6ヶ月以内
単身世帯：月額15万円以内の必要額
複数世帯：2人以上世帯/月額20万円以内の必要額
- ※①貸付利子：連帯保証人を立てる場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.5%
- ※②失業給付、訓練・生活支援給付、公的年金を受給中もしくは受給資格がある方は、対象となりません

〈生活再建費〉

転宅費用、家具什器費、車両購入費用、その他生活復興のために必要な費用の貸付

- 貸付限度額 80万円以内の必要額

〈住宅補修費〉

住宅補修等に必要となる費用の貸付

- 貸付限度額 250万円以内の必要額
- ※震災発生時に居住していた住居のある都道府県で申請してください

詳細は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 総務係 ☎529-8300

言葉にかえて（寄付者名簿）

日付	氏名・名称	住所	金額
6/2	第1地区民生・児童委員協議会		439
4	第4地区民生・児童委員協議会		166
6	立川市ダンス連盟		50,000
8	矢嶋 武夫	柏町	17,600
10	武田 直行	富士見町	4,408
16	第4地区民生・児童委員協議会		56
21	青山 さおり	幸町	10,000
21	富士見町二丁目自治会		16,000
22	第6地区民生・児童委員協議会		671
24	第5地区民生・児童委員協議会		1,114
24	第1地区民生・児童委員協議会		181

日付	氏名・名称	住所	金額
27	明治大学校友会立川地域支部		30,000
28	磯野 俊雄	柴崎町	9,159
7/1	太極拳 紫陽花の会		5,000
1	石井 セツ子	富士見町	3,000
5	匿名		8,665
7	神田 茂		10,000
21	宇澤 恵一	伊豆市	2,000
22	太極拳 紫陽花の会		5,000
22	第1地区民生・児童委員協議会		3,202
27	第6地区民生・児童委員協議会		743
28	第5地区民生・児童委員協議会		950

平成23年6月1日～8月31日 総額240,429円(敬称略)

日付	氏名・名称	住所	金額
29	磯野 俊雄	柴崎町	10,037
8/23	太極拳 紫陽花の会		5,000
23	青山 さおり	幸町	10,000
24	第3地区民生・児童委員協議会		5,517
24	第6地区民生・児童委員協議会		874
25	磯野 俊雄	柴崎町	9,961
25	第4地区民生・児童委員協議会		100
25	第4地区民生・児童委員協議会		857
25	第5地区民生・児童委員協議会		1,229
31	高橋 一二	高松町	18,500

平成23年度 立川市社会福祉協議会団体会員一覧

ご加入いただき、ありがとうございます。

(平成23年6月1日～平成23年9月12日現在)

団体・企業名			
立川市赤十字奉仕団	立川市聴覚障害者協会	立川市婦人団体連絡協議会	肢体不自由児・者父母の会 たつこのこ
(NPO)しらゆり	国際ソロプチミスト立川	(福)恵比寿会	(株)立川印刷所
(NPO)たちかわ多文化共生センター	(株)けやき出版	(有)保寿産業	河辺印刷株式会社
(NPO)立川子ども劇場	(有)四季会席 葵	税理士法人 藤花	(株)益子不動産
多摩信用金庫	在宅介護福祉センターハイジ	みんなの展示場 中村洋久絵画館	(NPO)食工房ばる
(NPO)相続アドバイザー協議会	(有)旭総合保険センター	西東京産業株式会社	立川福祉作業所
(福)至誠学舎立川 至誠保育園	(株)朝雅	(福)愛光学舎 愛光あけぼの保育園	(株)タカンナ
パソコン相談員研究会	昭和ホテル	シバサキ保険事務所	JA東京みどり立川支店
(株)高島ビル	(株)さかえビル	東京税理士会立川支部	アイキャン(株)バケソニックエイジフリー介護チェーン立川
(福)幹福社会ヘルプ協会たちかわ移送事業部	立川社会福祉士会	(株)カンワ工業資材	立川市朗読サークル「こえ」
立川マザーズ	不二オフセット株式会社	八舞で会	立川市手をつなぐ親の会
(有)えくてびあん	(福)至誠学舎立川 小百合保育園	(株)福島屋立川店	富士ゼロックス多摩株式会社立川支店
(福)東京リハビリ協会	立川麦の会	立川市商工会議所	(宗)玄武山普濟寺
(有)なとりビル			(株)東京ビルド

平成23年度 立川市社会福祉協議会会員・会費 自治会別一覧

ご協力いただき、ありがとうございます。

(平成23年9月12日現在)

自治会名	準	正	賛	特	団	合計数	会費額
富一東協和会	1	106	17	1		125	73,300
東親会	1	72	8			81	44,200
富士見町二丁目自治会		192	12			204	108,000
上富士町会		78	5	1		84	47,000
東親和会	2	89	3			94	48,100
富士見町4丁目西町会		78	1			79	40,000
富士見会		74	14	1	1	90	59,000
富士見町五の南町会		76	11			87	49,000
喜多町会	3	96	1			100	49,900
親生会		88	5	1		94	52,000
立桜会		45	6			51	28,500
富士見町住宅自治会		3	8	1		12	14,500
富士見町支部 合計	7	997	91	5	1	1,101	613,500
しばさき会	10	116	3			129	64,000
柴一八幡会		88	4	2		94	54,000
柴一協和会	7	140	7	2		156	84,500
柴二東部会		30	2			32	17,000
柴富士会				1		1	5,000
柴二中和会		120	4			124	64,000
柴二南明会		154	2			156	79,000
柴二共生会		91	1			92	46,500
南親会	1	89	5			95	49,600
柴中会		97	5			102	53,500
柴四東親和会	5	184	11	1		201	107,400
柴西会	56	166	13	1		236	120,700
柴五会		72	1			73	37,000
柴崎町支部 合計	79	1,347	58	7	0	1,491	782,200
錦東会		51	19			70	44,500
錦西協力会				1		1	25,000
錦東和会		69	14	2	1	86	59,500
錦和会		51	1	2		54	34,500
錦町五丁目親和会		127	31	2		160	100,500
錦町支部 合計	0	298	65	7	1	371	264,000
羽衣会	5	146	2			153	76,500
羽衣町1丁目第2アパート自治会	1	39	3			43	22,800
羽衣本町会		322	2			324	163,000
東羽衣会		195				195	97,500
羽衣町二丁目北町会	1	150	9			160	84,300
羽衣町住宅管理組合自治会		6	1			7	4,000
羽衣町みのわ会		189	5			194	104,500
コープ西国立自治会		2	2			4	3,000
羽衣町支部 合計	7	1,049	24	0	0	1,080	555,600
曙一東自治会		42	5			47	26,000
曙町一丁目西町会	1	119	5			125	64,800
曙一南自治会		141	11			152	82,500
曙町二丁目東和会		24	15			39	27,000
曙二北町会		14	5			19	12,000
曙三東町会		208	20	1		229	127,000
曙町三丁目西和会		87	2			89	45,500
曙町三丁目仲和会	20	140	6			166	81,800
曙町支部 合計	21	775	69	1	0	866	466,600
高松町松友会		99	3			102	52,500
高松町一丁目協力会		161	13	1		175	96,500
高松町東友会	20	136	3			159	74,400
高松町二丁目仲和会		38	1			39	20,000
高松町南自治会	1	141	8			150	78,800
高松町高昇会	6	74	3			83	41,600

自治会名	準	正	賛	特	団	合計数	会費額
高松町三丁目松栄会		59	3			62	32,500
共栄会		42	4			46	25,000
高松町支部 合計	27	750	38	1	0	816	421,300
睦会自治会		64	2			66	34,000
第二団地自治会		8	3			11	7,000
日の出自治会		36		2		38	24,000
弥生会		6				6	3,000
南砂川自治会		128	21			149	85,100
南栄会自治会				1		1	5,000
南部自治会	85	281				366	162,700
江の島道東住宅自治会		21	16			37	26,500
東栄会自治会		213	1	1		215	110,500
中砂自治会	29	64	1			94	36,800
柴町支部 合計	114	821	44	4	0	983	494,600
ときわ会				1		1	3,000
緑ヶ岡ハイツ自治会		59	8			67	37,500
若葉町支部 合計	0	59	8	1	0	68	40,500
多摩文化村自治会		11	3			14	8,500
幸町2丁目都営アパート自治会		4				4	2,000
幸町支部 合計	0	15	3	0	0	18	10,500
七番組自治会		232	9	1		242	128,000
柏町六番組自治会	12	186	2			200	96,300
こぶし自治会				1		1	10,000
都営柏町第二自治会				1		1	5,000
五番組自治会	1	100	7	1		109	60,100
みどり自治会	1	2				3	1,300
柏町支部 合計	14	520	18	4	0	556	300,700
四番組自治会				1		1	30,000
三番組自治会	2	321	11			334	172,000
一番組自治会	5	284	5	1		295	150,900
砂川町支部 合計	7	605	16	2	0	630	352,900
天王橋自治会	9	92	2			103	49,900
希望ヶ丘自治会				1		1	5,000
中里自治会	3	179	5			187	95,400
殿ヶ谷組自治会		59	13			72	42,500
西砂自治会		5				5	2,500
立川一番町東団地自治会				1		1	5,000
西砂町支部 合計	12	335	20	2	0	369	200,300
市営江の島住宅自治会				2		2	7,600
若草会				1		1	5,000
旭自治会				1		1	5,000
九番組自治会	3	142	9	2		156	86,800
つくし自治会		1	1			2	1,500
西けやき台団地自治会				1		1	30,000
都営幸町第4自治会				1		1	5,000
親幸自治会		1	1			2	1,500
文化村自治会		5	2			7	4,500
幸友会		14	1			15	8,000
立川幸町団地自治会				1		1	5,000
幸町六丁目自治会	59	120	6			185	83,350
都営立川幸町2丁目第6アパート自治会		1	1			2	1,500
九重会	23					23	4,600
トミンハイム立川泉町自治会				1		1	10,000
ハイホーム立川一番町自治会		1				1	500
エステート立川一番町住宅管理組合				1		1	3,000
自治会連合会未加盟 合計	85	285	21	11	0	402	262,850

合計内訳：準会員 373 名 正会員 7,856 名 賛助会員 475 名 特別会員 45 名 団体会員 2 団体 合計金額：4,765,550 円



新しい職員が本会に入職しました

貝田 節子(カイト セツコ)

◆地域包括支援センター係

8月より地域包括支援センターへ介護支援専門員として、勤めることになりました貝田と申します。

これからは、より地域を理解し皆様が住み慣れたご自宅で、安心して暮らし続ける事が出来る様、お手伝いさせていただきます。宜しくお願い致します。

職員の退職について

平成23年6月30日付で1名の職員が本会より退職いたしました。市民のみなさまには大変お世話になりました。

根本 治代 ◆ 地域あんしんセンター係

市民活動センターたちかわ通信

情報コーナー



情報コーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を掲載しています。掲載されている情報に関しては直接団体へお問合せください。また、このコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は市民活動センターたちかわまでご連絡ください。



市民活動センターたちかわからのお知らせ

NPO 法人設立ガイダンス

NPO 法人の設立に関心のある方が対象の入門ガイダンスです。NPO 法の解説・NPO の意味・法人化の意義、設立のために必要な事務などの基本的な内容を学びます。
日 時：10月27日(木) 19:00～21:00
場 所：立川市総合福祉センター（立川市富士見町2-36-47）
参加費：500円(資料代)
定 員：20名(事前にお申込み下さい)
申込み・問合せ：市民活動センターたちかわ
☎042-529-8323 / ✉aiaivc@whi.m-net.ne.jp

さいわい町地域懇談会 これからはじめる地域の「助け合い」

日ごろからの「つながり」が大切!
「もし立川で大きな災害が起きたら・・・あなたを助けてくれるのは誰ですか?」
阪神・淡路大震災の際には、救助した方の8割が地域の住民だったそうです。
助け合うこと、声を掛け合うこと、隣に住む人がどんな人で、どんな事情を抱えているのかを知っていることが大切です。
さいわい町地域懇談会では、幸町にお住まいの方や地域にある団体・施設などの方々にお集まりいただき、より暮らしやすい街にするためにどうしたらいいのかを皆さんで話し合い、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。
どなたでもご参加していただけます。
そのほか、地域で「こんなことできないかな?」というアイデアもお聞かせください。
当日は、被災地へ行ってきた社会福祉協議会の職員から現地の状況や震災後の立川市内での取り組みについてもお話をさせていただきます。(約30分)
日 時：10月7日(金) 19:00～21:00
内 容：「防災」をキーワードにした講座などの企画や夜回り活動の実施について話し合います。
場 所：幸学習館和室(立川市幸町2-1-3)

申込み・問合せ：市民活動センターたちかわ(田中)
☎042-529-8323 / ✉aiaivc@whi.m-net.ne.jp

第29回おもしろボランティア大学ボランティア体験講座「楽市を105倍楽しむ案内人ボランティア大募集！」

イベントスタッフの一員になって一緒に楽市を楽しんでみませんか。来場者の方に会場を案内するボランティアです。ボランティアが初めてという方も楽しんで参加していただけます。
ボランティアに興味はあるけれど一歩踏み出すきっかけがないという方。昭和記念公園内で行われる楽市での会場案内を通して、実際に活動されている多くの人や団体と出会ってみませんか。
対 象：ボランティアに興味のある方(未経験の方歓迎です)
日 時：11月5日(土)、6日(日) 9:00～12:00
※両日のうち1日のみの参加も可。
内 容：会場案内
定 員：30名
締切り：11月2日(水)
申込み：市民活動センターたちかわへ
☎042-529-8323(担当:丸山、田中)

掲載記事に関するお問合せは・・・
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ
〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
☎042-529-8323 / Fax:042-548-1724
✉aiaivc@whi.m-net.ne.jp
U R L : http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/
開所日:(月)～(金) 8:30～19:00 / (土) 8:30～17:00
日・祝日はお休みです



イベント・講習・講座

■至誠キートスホームボランティア講座

ボランティアに関心のある方、一歩踏み出す準備を一緒にしませんか?
シニア世代の皆様、あなたの経験を活かしてください。
○1回目
日 時：11月2日(水) 10:30～12:00
内 容：講義/栗原文男(至誠キートスホーム園長)
○2回目
日 時：11月9日(水) 10:30～12:00
内 容：認知症講座
○3回目
日 時：11月16日(水) 10:30～12:00
内 容：介護実技講習/車椅子の操作・食事介助の方法
○4回目
日 時：11月30日(水) 日時は、相談に応じます。
内 容：ボランティア活動体験(フロア体験・散歩クラブ・陶芸教室・珈琲倶楽部・絵画教室・書道教室 他多数)
場 所：至誠キートスホーム(立川市幸町4-14-1)
定 員：各回20名
参加費：無料
申込み：至誠キートスホーム
☎042-538-2323 / Fax:042-538-2324
URL: kiitos-volunteer@shisei.or.jp



■親子リトミック・親子リズム体操

8月・12月を除く年10回、金曜日の午前中にリトミックや親子体操をしています。
日 時：10月14日(金)、11月11日(金)
平成24年1月27日(金)、2月10日(金)、3月9日(金)
10:00頃、開場。講師の準備ができたところで、始まります。
場 所：こぶし会館(立川市幸町5-83-1) モノレール砂川七番駅より北へ徒歩2分
内 容：リトミック講師(ピアノ)2名・親子体操講師1名の中から、ご都合のつく方に来ていただいています。
参加費：毎回500円(1家族)

持ち物：飲み物・親子とも名札を付けてきてください(どんなものでも可)。会場では、上靴が裸足。
申込み：親子で学ぶサークル『ハーモニー』
✉oyako_de_manabu@yahoo.co.jp(市原さん)
件名「リトミック」とし、親子の氏名、ふりがな(子どもは年齢、性別も)と電話番号を明記して、メールでお申込みください。

■みんなの展示場中村洋久絵画館展示のお知らせ

〈柴崎町絵画館〉(立川市柴崎町2-21-17)
○岩崎 博「ガリ刷り挿絵・原画展」
現役時代に自ら描いた新聞や週刊誌に掲載した挿絵や、カットの原画、山岳会会報の表紙原画など50点以上展示。
日 時：10月1日(土)～30日(日) 土日祝日開催 10:00～16:00
※希望により平日も可
○「東日本大震災ペン画」無料で貸し出し
7月～8月にかけて、当展示場で展示した4号～10号程度の作品を希望により、額ごと一部、全作品を無料で貸し出します。日程調整がありますので、下記にご連絡ください。
〈錦町絵画館〉(立川市錦町5-16-9)
○おかじま きよみ「色鉛筆、水彩、アクリル画展」
花、動物、鳥、静物、風景画など、それぞれの特色に併せて色鉛筆を使用し、絵の具を選び描き続けたF0～F8版の作品約40点を展示。
日 時：10月1日(土)～30日(日) 土日開催10:00～16:00

問合せ：☎&Fax:042-524-4702(中村さん)
✉h-naka77@zat.att.ne.jp

■カウンセリング無料講演会・相談会「心を癒すコミュニケーション」

人間関係を悩む現代。家庭や社会の中で、互いの心を癒し、人と人とのつながりを育めるコミュニケーションについて、心理カウンセリングの視点から考えます。
日 時：10月28日(金) 10:00～12:00
場 所：立川市市民会館(立川市錦町3-3-20)
申込み：NPO法人ライブリー ☎042-548-4456(内田さん)

■これで安心!マイライフ ～私のあゆむ道(老い支度)

自分を取り巻く環境(福祉サービス、ネットワーク、制度など)を知り、自分を見つめ直し、これからの生活や老後の事に思いを巡らし、自分の思いを託し、自分らしく生きる為にはどうすればよいのか。本セミナーで一緒に考えてみませんか?

日 時: 11月19日(土) 13:30～16:00

内 容: ①立川市における地域包括支援センターのとりくみ
②エンディングノートとは
③質疑応答・座談会

場 所: 立川市総合福祉センター2階 視聴覚室(立川市富士見町2-36-47)

参加費: 資料代200円(エンディングノート代)

申込み: 三多摩市民後見を考える会

☎&Fax: 042-531-0624(川杉さん)

■心の健康を考える講演会

「誰もが安心して住み続けられる地域づくり」のためにどのようなシステムが必要なのかを考える。併せて、一般市民にも呼びかけ、精神障害者への理解、心の健康に対する啓発をはかります。

日 時: 10月15日(土) 14:00～16:00(13:30開場)

内 容: 「立川での地域精神医療と福祉の連携」

講 師: 寺田 悦子氏(多摩在宅支援センター「円」理事長)

場 所: 幸学習館 講堂(立川市幸町2-1-3)

対 象: 精神障害者のご家族・ご本人及び一般市民

定 員: 100名

参加費: 無料

申込み: 立川麦の会

☎&Fax: 042-507-4015(岡田さん)

■スッカリ身体もリフレッシュ～カラダのつまりをとる氣功

日頃のストレス・心身の疲れが溜まっていませんか?

日 時: 10月15日(土) 氣功教室13:30～14:30

場 所: NPO法人円十字協力(立川市錦町1-15-19)

参加費: 1,000円

※参加費の一部は、アジアの学生の支援や国内外の施設などへの支援金とさせていただきます。

申込み: NPO法人円十字協力

☎&Fax: 042-528-0036(千葉さん、野原さん)

✉info@enjuji.org

■乳幼児対象スキンシップは心の「え、い、よ、う」

一緒に子育てを楽しみましょう♪

少人数での体操教室やリズム教室です。お気軽に参加してください。

○体操教室

日 時: 10月29日(土) ①10:00～11:00/②11:30～12:30

内 容: パネルシアター・手遊び・かんたん体操など

対 象: 1歳児～3歳児 5組程度

参加費: 500円

○リトミック教室&リズム遊び

日 時: 11月6日(日) ①10:00～11:00/②11:30～12:30

内 容: 手遊び・リトミック教室・リズム遊び

対 象: 2歳児～3歳児 15組程度

参加費: 500円

※いずれも会場は、さくらんぼ保育園

申込み: さくらんぼ保育園

☎&Fax: 042-537-9440

URL: http://www6.ocn.jp/~sakura94/

ひと・モノ・募集**■キューティ・コア会員募集**

ストレッチ・筋トレ・有酸素運動を組み合わせた全身運動です。現在、会員を募集しています。

○メタボが気になる方はマットエクササイズ

・砂川学習館(立川市砂川町1-52-7)

日 時: 毎週金曜日 10:00～

○腰やヒザの痛い方はチェアーエクササイズ

・こんびら橋会館(立川市砂川町3-26-1)

日 時: 毎週月曜日 10:00～

・西砂学習館(立川市西砂町6-12-10)

日 時: 毎週水曜日 13:30～

・西砂会館(立川市西砂町5-11-13)

日 時: 毎週金曜日 13:30～

参加費: 入会金500円/月会費2,000円

申込み: キューティ・コア ☎042-511-4210(竹原さん)

**■楽々バンド体操会員募集(心も身体もしなやかに)**

ゆったりとしたアルファ波音楽に合わせ複式呼吸をしながらバンドを使って全身の筋肉をほぐしていく楽々エクササイズ。腰痛・肩こり・ストレス解消・更年期の様々な症状の緩和。もちろんシェイプアップ効果もバッチリ!運動が苦手な方も無理なく続けられる有酸素運動です。

日 時: 金曜日2回・土曜日2回の月4回
18:30～20:15/20:15～22:00

※場所の予約状況によって開催日程が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

場 所: 若葉会館(立川市若葉町3-34-1)

対 象: 年齢・性別は問いません

問合せ: エムズスタイル ☎090-2554-0179(川西さん)

■高齢者・主婦のためのパソコン教室受講者募集

入門や初級からパソコンが使えるようになるまで、「ゆっくり・楽しく」学ぶ倶楽部です。インターネット・メール・デジカメ・はがきの作成等、趣味と実益に広く使われています。今回ウインドウズ・セブンとビスタ専用の教室を開きます。ご自身のノートパソコンを持参することもできます。

日 時: 10月13日(木)～毎週木曜日 13:00～15:00(2時間) 初心者
10月14日(金)～毎週金曜日 10:00～12:00(2時間) 初心者

場 所: 多摩社会教育会館2F 201研修室(立川市錦町6-3-1)

参加費: 入会金2,000円/1時間800円(2時間単位) 月平均4回

対 象: 女性50歳以上、男性60歳以上で、パソコン初心者とローマ字入力ができる方

申込み・問合せ: シニア倶楽部

☎090-8596-4110/☎042-587-1896(浜田さん)

■介護現場の災害対策研修

事業者と利用者で共に考えるリスクコミュニケーションの研修です。

日 時: 11月16日(水) 10:00～17:00

11月18日(金) 10:00～17:00

※両日ともに内容は同じです。

場 所: 幹福社会研修室(立川市錦町3-1-29 サンハイム立川1F)

対 象: 福祉サービス事業者の方・利用者の方・ご家族の方等、本研修に興味のある方ならどなたでもご参加いただけます。

内 容: 災害対策概論、ALSOK安否確認システムの紹介、災害時リスクコミュニケーション(体験)、DIG(災害図上訓練)、防災クロスロード、目黒巻/目黒メソッド

参加費: 5,000円

定 員: 15名(各回)

申込み: 社会福祉法人 幹福社会

申し込みの際はお電話にて席の空き状況をご確認のうえ、本部研修担当宛に郵送もしくはファックスでお申込みください。

☎042-540-1230/Fax: 042-540-2012

✉honbu@mikifukushikai.jp

URL: http://www.mikifukushikai.jp

■市民団体連絡会参加団体募集

公的施設に市民交流喫茶室をつくる会は、自主活動として会報発行・調理実習・リサイクルバザー・柴崎学習館主催の交流事業に参加予定。

このような活動の中から他団体との連携が重要と思いました。そこで、連絡会をつくりたいと思います。ご参加よろしく願います。

日 時: 第3火曜日 11:30～12:30

場 所: 学習館や会館を予定

その他: 日程等で参加できない団体には、各団体の会議や定例会へこちらから毎月1回程度伺って意見交換させていただきます。

問合せ: 公的施設に市民交流喫茶室をつくる会

☎090-4960-3027(箱石さん)

■ホームヘルパー2級養成講座受講生募集

NPO法人ケア・センターやわらぎでは、10月開講の受講生を募集しています。資格をとって、介護のプロを目指しませんか?

○講義

日 時: 10月24日(月)～12月2日(金)の月・水・金曜日(概ね9:00～16:00)

場 所: 当法人研修センター(立川市錦町3-1-3)

○実習

日 時: 12月3日(土)～12月26日(月)の6日間

場 所: 市内及び近隣市の当法人の事業所にて

修了式: 平成24年1月9日(月)

費 用: 56,800円(テキスト代含む)

申込み: 最寄の事業所で申込み用紙にてご記入の上、ご提出ください。

締切り: 10月17日(月) 12:00まで

申込み多数の場合は、抽選となります。

問合せ: NPO法人ケア・センターやわらぎ ☎042-523-3552

■書道ボランティア募集

当施設の倶楽部活動を、お手伝いしていただける方を募集しています。「教える」ことより「楽しむ」ことに重点をおいてくださる方。高齢者の方との交流を楽しんでいただける方、大募集です。

日 時: 毎月第2・第4木曜日 13:30～14:30

場 所: やわらぎホーム・西立川(立川市富士見町2-31-23)

問合せ: やわらぎホーム・西立川

☎042-526-2207(五十嵐さん、平方さん)

■東日本大震災復興『絆』ネットワーク牡鹿半島を支援する会

「頑張ろうとしている人を応援したい」と立川市民を中心に、有志がたちあがり「牡鹿半島を支援する会」を発足。牡鹿半島から東日本大震災の復興をいっしょにお手伝いをしていただける方を募集します。(会長豊泉喜一)

日 時: 随時

内 容: 市民祭での募金活動・青空市での産直活動・地元アーティストによるチャリティーコンサート・Webによる現地支援

場 所: 立川市内、牡鹿半島小湊浜地域

問合せ: ☎090-9104-0928(石見(いわみ)さん)

※「牡鹿半島の件」とお伝えください。

URL: http://oshikahanto.blog.so-net.ne.jp/

■立川市社会福祉協議会専門相談（無料） ※本会専門相談では守秘義務を徹底しています。安心してご相談ください。

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
法律全般	毎月 第1・3・4・5 土曜日	13：00～16：00	司法書士	完全予約制 1 人 45 分
法律全般	毎月 第2 日曜日		弁護士	完全予約制 1 人 45 分
相続	毎月 第2・4 火曜日		相続アドバイザー協議会	完全予約制 1 人 50 分
税金	偶数月 第1 日曜日		税理士	完全予約制 1 人 45 分
年金	偶数月 第4 日曜日		社会保険労務士	完全予約制 1 人 45 分
高齢者福祉相談	偶数月 第1 水曜日		介護支援専門員	完全予約制 1 人 60 分
行政手続相談	毎月 第3 火曜日		行政書士	完全予約制 1 人 60 分
ふれあい相談	毎月 第1・3・5 木曜日		民生委員	予約不要
福祉のしごと相談	毎月 第1 火曜日		キャリア支援専門員	完全予約制 1 人 60 分

※同一内容のご相談は年1回とさせていただきます。

上記専門相談のお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）
予 約 先／立川市社会福祉協議会 あいあいステーション ☎042-540-7484（10：00～18：00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
成年後見 相談	毎月 第2 土曜日	13：00～ 16：00	司法書士 社会福祉士	完全予約制 1 人 60 分

成年後見に関するお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション
（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）
予 約 先／立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ
☎042-529-8319（8：30～19：00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
アルコール 相談	毎月 第2・4 水曜日	13：00～ 16：00	東京立川 断酒新生会	予約不要 電話も可
ふれあい （心配事など）	毎月 第2・4 木曜日	13：00～ 16：00	民生委員	

相談時間内のみ電話受付も行っています。相談専用 ☎042-529-8426
相談場所／立川市総合福祉センター

アルコール相談に関するお問い合わせは

☎042-529-8300（8：30～19：00）

しゃきよう箱

入れ歯のリサイクルに
ご協力を

立川社協では、総合福祉センター1階受付と2階市民活動センターたちかわ、柴崎福祉会館に「入れ歯リサイクル回収ボックス」を設置しています。これは入れ歯のパネや、歯と歯をつなぐブリッジに使用されている貴重な金属をリサイクルして換金し、本会やユニセフに寄付するNPO法人「日本入れ歯リサイクル協会」に協力するものです。不要になった入れ歯や処分困っている入れ歯がありましたら、是非ご協力ください。なお金属が使われていない入れ歯等はリサイクルできませんのでご注意ください。



日本入れ歯リサイクル協会ホームページ
<http://ireba-recycle.com/>
問合せ●総務係 ☎042-529-8300

募金箱設置のご協力

現在立川社協では、義援金を募集しているところですが、募金箱をお店や会社などに常時設置していただけたところを募集しています。またチャリティーイベント等での募金箱の貸出しもいたします。募金いただきました寄付金につきましては、地域福祉に関わる事業として活用させていただきます。身近にできる地域福祉のサポーターになりませんか？下記までお問合せください。



◆問合せ 総務係 ☎042-529-8300

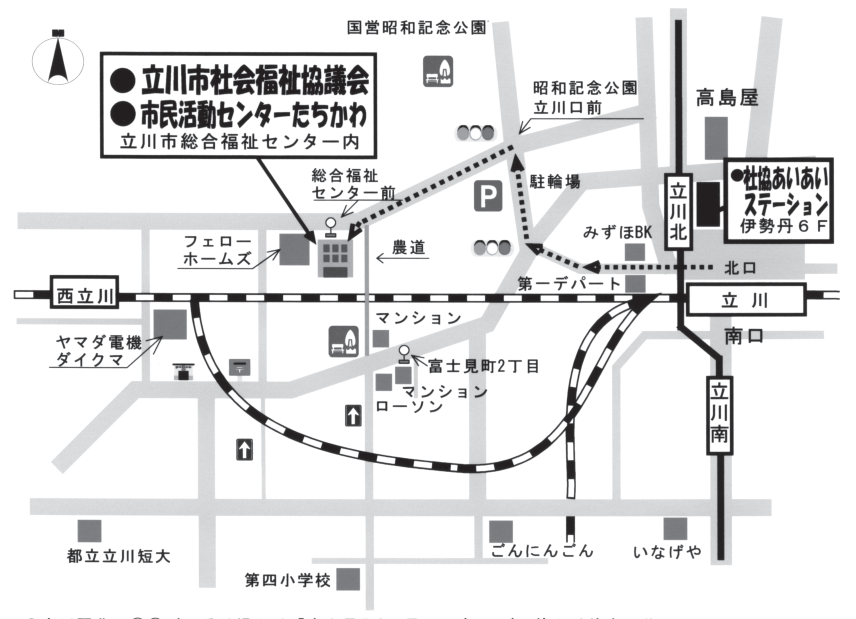
平成23年度 立川市障害者週間
（2011年度）「ふれあいの輪を広げよう」

立川市では障害についての理解を促進、及び心のバリアフリーを推進し、障害のある人もない人も一緒に暮らせる社会及び地域にすることを目的に、独自の障害者週間を定めています。

障害者週間：11月20日（日）～27日（日）
○11月20日（日）13：00～ アイムホール
映画上映会「ぼくはうみがみたくなりました」
（入場無料・先着80名程度）
※映画上映終了後、企画・原作・脚本を手がけた山下久仁明氏の講演会を予定
※申込は11月1日午前9時より、下記、問合せ先で受付（先着順）
○11月21日（月）～27日（日） アイムギャラリー
福祉機器展示・デモンストレーション、市内福祉団体の紹介、出張相談窓口の開設等

◆問合せ 立川市障害者週間実行委員会事務局
立川市福祉保健部障害福祉課 原島・石川
☎042-523-2111（内線：1516・1521）

社協案内図



●立川駅北口⑩⑪バス乗り場より「富士見町2丁目」下車。バス停より徒歩3分
●立川駅より徒歩15分 ●西立川駅より徒歩8分
●くるりんバス 女性総合センター発 南ルート左回り「総合福祉センター前」下車

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
立川市総合福祉センター内
☎042-529-8300（代表） Fax：042-529-8714
営業時間／月～金 8：30～19：00 土 8：30～17：00
URL：http://www.tachikawa-shakyo.jp E-mail：aiaics@whi.m-net.ne.jp

編集後記

- ◆すっかり運動しなくなって・・・久しぶりにウォーキングしたら、すごーい疲れました。衰えを感じます。（晶）
- ◆少距離介護中、大勢の方々の助けを借りました。感謝の気持ちと、人のすばらしさを改めてかみしめています。（英）
- ◆前号の節電対策の結果報告です。6～8月の3カ月消費電力は、前年同期間1257KwHが991KwHに減少して21.1%の節電となりました。LED電球5個とエアコン温度設定の効果が、大きかったと感じています。（尚）

次回の発行は、12月1日です。
印刷：河辺印刷株式会社